平成27年度 弘前市 総合防災訓練

とき 8月19日（水）

ところ 運動公園（豊田2丁目）

8月30日～9月5日は「防災週間」です。市ではこれに先立ち、総合防災訓練を実施します。

訓練は、地震により災害が発生した場合、情報収集や伝達、応急対策が迅速かつ的確に行えるよう、行政・地域の関係機関・住民が一体となって実践的に行われます。

自分たちの地域を守るために、地域の皆さんが一緒になって防災について考え、知ることができる機会ですので、気軽においでください。

▽**とき**　8月19日（水）、午前9時半～正午

▽**ところ**　運動公園

▽**会場図・訓練内容**　下図のとおり

▽**注意事項**

○訓練当日は、会場周辺で一般車両の交通規制が行われるほか、防災ヘリコプターが上空を旋回したり、消防車両などがサイレンを鳴らして走行したりします。車両のサイレン音などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○訓練は、大雨・強風・雷などの悪天候で各種警報などが発表された場合には中止することがあります。

■**問い合わせ先**　防災安全課防災担当（☎40・7100）

会場位置図

【運動公園内での訓練など】

①災害対策本部設置訓練
②情報収集・伝達訓練
③県防災ヘリコプター出動要請・偵察訓練
④災害対策本部運営訓練
⑤避難所開設・避難者搬送訓練
⑥災害広報訓練
⑦県防災ヘリコプター避難者搬送訓練
⑧初期消火訓練
⑨交通応急対策訓練
⑩陸上自衛隊偵察・救助救急訓練
⑪林野火災防ぎょ訓練
⑫火災防ぎょ訓練
⑬倒壊建物内負傷者救出訓練
⑭DMAT本部設置・医療救護訓練
⑮県防災ヘリコプター負傷者搬送訓練
⑯給水訓練
⑰災害救援・支援物資輸送訓練
⑱炊き出し訓練
⑲消防団・町会等共同防災訓練
⑳ライフライン応急復旧訓練

家庭の備えは大丈夫ですか？

自然の力は、時として恐ろしい大災害を引き起こし、私たちの生活に大きな被害を及ぼします。当市でもこれまで、地震や台風・大雨・竜巻・豪雪などにより、多くの被害を受けてきました。

市では災害に備え、近隣市町村との協力体制づくりや地域防災力の向上を図るため、平成24年度から地域リーダーを育成する「防災マイスター育成講座」を開講するとともに、自主防災組織結成の推奨など、各種防災対策を進めています。しかし、いざ災害が発生したとき、被害を最小限に食い止め、いち早く立ち直るためには、市民の皆さん一人一人の防災に関する知識や十分な備えが必要です。

突然発生する地震に備えて家具の転倒防止対策をとる、台風発生時は不要不急の外出を避けるなど、いざというときのために日ごろから家族で防災について話し合い、次のことを確認しておきましょう。

◎3日分の食料と水（1日1人3ℓが目安）を常備しよう
◎停電に備えて、懐中電灯・ラジオ・乾電池を常備しよう
◎避難場所や家族との連絡方法を確認しよう
◎窓や雨戸などの補強・補修をしておこう

■**問い合わせ先**　防災安全課防災担当（☎40・7100）

市民総ぐるみで「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」へのご協力を！

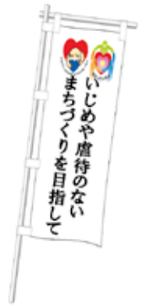

市では、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づき、弘前の未来を担う子どもたちを市民みんなで見守り、いじめや虐待を防ぐための取り組みを進めています。

市民が誰でも取り組むことができる運動として、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」を下記のとおり実施します。4月に引き続き本年度2回目の取り組みです。ぜひご協力をお願いします。

強化期間
8月24日～28日

市内一斉取組日
8月25日（火）

「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」の効果

☆地域に「自分を知っていてくれる人」「自分が知っている人」がいることで、子どもたちに「地域に見守られているという安心感」が生まれます。

☆子どもたちの行動に気を配ることにより、いじめや虐待の早期発見・早期対応が可能となります。

地域に住む人だけではなく、地域に勤めている人も、いじめや虐待をなくすために、温かなまなざしを向け、思いやりを持って言葉を掛けましょう。

※詳細については、各中学校区に設置している小・中学校、家庭、地域による連携組織から学校や町会などを通してお知らせします。

■**問い合わせ先**　学校指導課（岩木庁舎内、☎82・1644）、学校教育改革室（岩木庁舎内、☎82・1645）

ようこそ！ヒロハクへ～館長の博物館レポート②～

重要文化財「猪型土製品」

昭和52年の開館以来、当館には多くの歴史、美術工芸品や民俗などの資料が所蔵され、その数は約1万7,700点に及びます。その中で唯一、国の重要文化財に指定されているのが猪形土製品です。

この土製品は、昭和35年に成城大学の今井富士雄さんや磯崎正彦さんらが担当した弘前市十腰内（2）遺跡の発掘調査で出土したものです。

大きさは、体長が18㎝、高さは9.7㎝で、今から約4,000年前の縄文時代後期に作られたものです。その特徴は、両目がはっきりして、耳が左右に張り出し（右耳は発見当時欠損）、たてがみは逆立ち、あたかも獲物ににらみを利かせるような表情に見えます。また、脚先にはひづめを表した切れ込み、尻には肛門を表現した穴もあり、猪の姿形を写実的に造形しています。

全国に89点あるといわれている縄文時代後期から晩期の猪形土製品のなかにあって、大型で、かつ猪の姿を具象的に表現した優品であり、縄文時代の精神文化の一端をよく示すものとして、学術的にも高く評価されています。

ところで、縄文人は何のためにこの猪を作ったのでしょうか。定かではありませんが、狩猟の際の儀式に使われたと考えられています。

平成21年、この猪はイギリスの大英博物館に展示され、注目を集めました。平成23年には重要文化財の指定を受けて、愛称を「いのっち」と命名されます。その翌年には解体修理が行われ、発見されてから約50年後に右耳が復元されると共に、解体後に再接合を検討した左後足は、やや内傾することが判明し、可能な限り縄文時代の姿に復元されました。

今年5月には、縄文をイメージした可愛らしいキャラクターデザインも決まり、市立博物館のマスコットとしての活躍が期待されます。そして現在は、博物館の常設展の先陣をきって来館者を迎え、当市の歴史を伝えてくれます。

■**問い合わせ先**　市立博物館（☎35・0700）

▲解体修理中の猪型土製品

▲復元された猪型土製品